

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年 6 月30日
【会社名】	栗田工業株式会社
【英訳名】	Kurita Water Industries Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 門田 道也
【本店の所在の場所】	東京都中野区中野四丁目10番 1 号
【電話番号】	東京 0 3 （ 6 7 4 3 ） 5 0 0 0
【事務連絡者氏名】	経理部長 増田 晋一
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区中野四丁目10番 1 号
【電話番号】	東京 0 3 （ 6 7 4 3 ） 5 0 5 4
【事務連絡者氏名】	経理部長 増田 晋一
【縦覧に供する場所】	栗田工業株式会社 大阪支社 （大阪市中央区北浜二丁目 2 番22号） 栗田工業株式会社 名古屋支店 （名古屋市中区錦一丁目 5 番11号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2021年6月29日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金34円 総額 3,828,943,456円

2. その他の剰余金の処分に関する事項

別途積立金を3,500,000,000円増加し、繰越利益剰余金を3,500,000,000円減少するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、門田 道也氏、江尻 裕彦氏、山田 義夫氏、鈴木 恭男氏、城出 秀司氏、杉山 涼子氏、田中 径子氏及び鎌居 健一郎氏を選任するものであります。

第3号議案 補欠の監査役1名選任の件

補欠の監査役として、長澤 哲也氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬額を年額800百万円以内（うち社外取締役100百万円以内）と改定することを2013年6月27日に遡って追認いただくものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数（個）	反対数（個）	棄権数（個）	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 剰余金処分の件	916,433	3,148	0	(注) 1	可決 (99.51%)
第2号議案 取締役8名選任の件					
門田 道也	899,807	19,579	190	(注) 2	可決 (97.71%)
江尻 裕彦	898,405	21,173	0		可決 (97.56%)
山田 義夫	898,384	21,194	0		可決 (97.55%)
鈴木 恭男	898,286	21,292	0		可決 (97.54%)
城出 秀司	898,207	21,371	0		可決 (97.53%)
杉山 涼子	913,946	5,634	0		可決 (99.24%)
田中 径子	913,972	5,608	0		可決 (99.25%)
鎌居 健一郎	914,961	4,036	583		可決 (99.35%)
第3号議案 補欠の監査役1名選任の件					
長澤 哲也	919,175	406	0	(注) 2	可決 (99.81%)
第4号議案 取締役の報酬額改定の件	912,466	5,161	1,953	(注) 1	可決 (99.08%)

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前営業日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上